



【写真】つつみ会館多目的広場 EastPark2023

## 主な内容

- 河内町職員募集 ..... P2
- 新しい区長さんをご紹介します ..... P9
- 町税の納め忘れはありませんか? ..... P12

### 河内町公式ホームページの バナー広告を募集しています

みなさまの事業や会社などのPRにぜひご利用ください。

詳しくはこちらのQRコードをご覧ください。



ゴールデンウィーク、晴天のなかたくさんの方々がバーベキューを楽しんでいました。



これからバーベキューにぴったりの季節になるので、みなさんご利用いかがでしょうか？詳しくはQRコードをご覧ください。

## ● 定例相談 ●

### 心配ごと相談

日時 7月3日(月) 午前10時～正午  
場所 つつみ会館  
※弁護士相談(要予約)

日時 7月18日(火) 午前10時～正午  
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)  
問合せ先 河内町社会福祉協議会  
☎84-2830

### 教育相談

日時 月・火・木曜日 午前9時～正午  
場所 教育委員会事務局  
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

### 成田空港に関する相談

日時 火～金・日曜日 午前9時～午後5時  
【休み：月曜日(月が祝日の場合はその翌平日)土曜日、祝日、年末年始】  
場所 河内町産業観光交流拠点施設  
”かわち夢楽”1階  
問合せ先 ☎0297-79-5815  
0120-84-5013(フリーダイヤル)

### 交通事故相談

日時 月・水・木・金曜日  
午前9時～正午 午後1時～4時45分  
弁護士相談 第3水曜日  
午後1時～4時(要予約)  
場所 土浦合同庁舎 本庁舎2F  
問合せ先 県南地方交通事故相談所  
☎029-823-1123

## ● 交通事故発生状況 ●

### 町内の交通事故4月発生状況

	(累計)
発生件数(人身事故)	2件(4)
死者数	0人(0)
負傷者数	3人(5)
	竜ヶ崎警察署調べ

## ● 戸籍の窓 ●

	4月届出分
おめでた	1人 転入 11人
おくやみ	11人 転出 20人

## ● 人口・世帯 ●

	令和5年5月1日現在
人口	8,067人 (-19)
男	4,002人 (-11)
女	4,065人 (-8)
世帯数	3,396世帯 (-6)

## ● TELガイド ●

役場	☎84-2111	教育委員会事務局	☎84-3322
	☎84-4357	中央公民館	☎84-2843
水道事務所	☎84-2361	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455

## ● 休日診療当番医(7月) ●

7月	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
2日	坂本耳鼻咽喉科 医院 ☎029-892-2627	牛尾病院 ☎66-6111	村井医院 ☎62-3380
9日	すずきクリニック ☎0297-87-5253	兼子内科循環器科 ☎64-3105	渡利耳鼻咽喉科 医院 ☎62-4133
16日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	朝野循環器内科 クリニック ☎62-0178	池田病院 ☎64-1152
17日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	根本医院 ☎62-3155	いがらしクリニック ☎62-0936
23日	坂本耳鼻咽喉科 医院 ☎029-892-2627	野村医院 ☎62-6561	野上小児科医院 ☎65-3375
30日	角崎クリニック ☎029-787-6030	うちだ医院 ☎64-8821	北竜台耳鼻咽喉科 クリニック ☎95-3387

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

おとな救急電話相談 #7119  
子ども救急電話相談 #8000 または 03-6667-3377

救急医療情報システム  
ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>  
携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

## ● ごみ収集日(7月) ●

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 4・18 C地区 11・25	A地区 8 C地区 22
B地区 6・20 D地区 13・27	B地区 D地区
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	7月中の予約→8月5日



☆河内町職員募集

令和5年度河内町職員採用試験（令和6年4月採用）を次のとおり実施します。
1 試験区分及び採用予定人員
・試験区分 事務等
①一般事務 2人程度
②管理栄養士 1人程度
③認定こども園の保育士・幼稚園教諭 1人程度
2 受験資格
次の(1)の資格を有し、(2)の欠格事項に該当しない人
(1)年齢・資格等
平成5年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学歴を有する人。
(2)管理栄養士
昭和60年4月2日以降に生まれた人。管理栄養士資格を有する人、または令和6年3月31日までに管理栄養士資格を取得見込みの人。
③認定こども園の保育士・幼稚園教諭
昭和60年4月2日以降に生まれた人。保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人、または令和6年3月31日までに保育士資格と幼

稚園教諭免許の両方を取見込みの人。
(2)欠格事項
詳細は総務課までお問い合わせください。

3 試験方法

試験は第一次試験、第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者に対してのみ行います。

◆第一次試験(テストセンター式)

・教養試験・適性検査

◆第二次試験

・面接による口述試験

◆第一次試験日・試験会場

試験日
9月9日(土)から
9月18日(月)のうち、いずれか一日

◆受験手続

6月26日(月)から総務課で配付します。(町ホームページからもダウンロード可能です)必要事項を記入のうえ、総務課持参または郵送にて提出してください。

◆受付期間

7月3日(月)から
8月1日(火)
午前8時30分から午後5時

までの平日に限りです。郵送の場合は、8月1日(火)必着
◆問合せ先
総務課 ☎84-6979

☆医療福祉費受給者証更新のお知らせ

重度心身障がい者、母子家庭、父子家庭でマル福を受給している方は、受給者証の有効期限が6月末日となっております。6月下旬に受給者証を郵送しますので、7月からは新しい受給者証をお使いください。

◎確定申告がお済でない方、所得の確認が出来ない方は町民課での手続きとなります。
※健康保険証が変更になった方は、健康保険証を持参のうえ、速やかに変更手続きをしてください。

◆問合せ先

町民課年金医療福祉係
☎84-6983



☆スズメバチ駆除費補助金について

町民の安全な生活環境の確保を図るため、スズメバチの巣の駆除について、駆除費用の一部を補助します。

◆補助対象者

○町内に土地と建物を所有または占有し、居住している方で、駆除業者によりスズメバチの巣を駆除された方
○町税等の未納がない方
○年度内に補助金の交付を受けた方が同一世帯内にいない方
※スズメバチ以外のハチの巣は補助の対象になりません。

◆補助金の額

○巣の除去に要した費用の2分の1の額(上限10,000円まで)1000円未満の端数は切り捨てです。
※予算の枠を超えた時点で受付終了となります。

◆申請方法

- ①補助金交付申請書
②駆除費領収書
③現場の位置図および見取図
④写真(全景、駆除前・駆除後)
①から④の書類等を持参し、

巣の駆除終了後30日以内または当該年度の3月31日のいずれか早い日までに都市整備課に申請をしてください。
申請後、町から補助金の交付決定を受けたら「補助金交付請求書」を提出してください。

◆その他

役場職員による蜂の巣駆除は行いません。

◆問合せ先

都市整備課
(本庁舎裏側・第2分庁舎)
☎84-6956

☆福祉用具貸し出しのお知らせ

河内町社会福祉協議会で、疾病・障害・事故などにより一時的に車イスが必要になった場合に無料で貸し出しを行っています。
(貸し出し期間は一か月以内です。)

◆問合せ先

河内町社会福祉協議会
☎84-12830

☆税務職員採用試験について

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

◆受験資格

①令和5年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方および令和6年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの人
②人事院が①に掲げる方に準ずると認める人

◆試験内容

高等学校卒業程度

◆申込方法

【原則インターネットでお申し込みください】
https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html



◆受付期間

6月19日(月)午前9時から
6月28日(水)まで
(受信有効)

☆植えてはいけない「けし」の発見にご協力ください

「けし」の間は、春から色鮮やかで美しい花を咲かせ、観賞用として人気があります。しかし、「けし」の間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。植えてはいけない「けし」を発見した場合は、ご連絡ください。

◆連絡先

竜ヶ崎保健所衛生課
☎62-2163

植えてはいけない「けし」の一例



俳句 くわち俳句会

耳遠く笑い遅れし麦の秋
寺田節子
くつくつと路の大鍋足し醤油
大野志げ子
茹でたての豆のおおさや夏に入る
篠原富子
綿シャツに秘かな香り夏に入る
宮澤由紀江
色乗せて頬も染まるや若葉風
石毛節子
村里を万緑包む雨静か
野田美智子
傘さして牡丹と私雨やどり
雑賀易子
無住寺の回廊に影樟若葉
神崎かずお
思い出がやがてふくらむこどもの日
遠藤正雄
腕白の膝のテープや夏来る
田中康夫

# いざという時、命を守るために

河内町では、地震等の自然災害から  
町民の生命と財産を守るために以下の事業を実施します。

## ○旧耐震基準で建築された木造住宅について


### 木造住宅の耐震診断

- ◆町が派遣する診断士が、耐震補強が必要か判定し、大地震での倒壊の危険性を診断します。
- ◆受付期間：8月1日まで
- ◆費用：無料
- ◆募集戸数：1戸

### 木造住宅の耐震補強

- ◆耐震改修設計を伴う耐震改修、または耐震建替の費用を補助します。
- ◆受付期間：8月1日まで
- ◆補助額：工事費の4/5 (限度額 100万円)
- ◆募集戸数：1戸

旧耐震基準(昭和25年制定)  
対象となる住宅




大規模の地震  
震度6~7程度

特に規定がありません！！

旧耐震基準では、震度5程度の地震でも「倒壊しないこと」という基準がありますが、最近おきている震度6、7の地震は想定されていません。

新耐震基準(昭和56年制定)  
対象とならない住宅



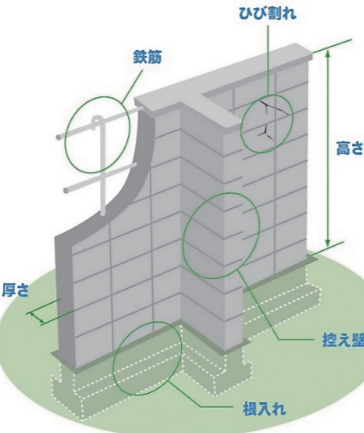
大規模の地震  
震度6~7程度

新耐震基準では、震度5程度の地震では「中規模の地震動でほとんど損傷しない」、震度6、7程度の地震で「倒壊しないこと」という基準になりました。

## ○倒壊の危険のあるブロック塀から生命を守るために

### 危険ブロック塀等の撤去

- ◆公道に面し、高さ 80 cm を超える塀の撤去費用を補助します。
- ◆受付期間：8月1日まで
- ◆補助額：次のいずれか低い額 (限度額 10万円)
- ①撤去費×2/3
- ②撤去する危険ブロック塀の長さ×1万円/m×2/3
- ◆募集件数：1件



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。  
まず外観で1~5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか  
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か  
・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)  
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか  
・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か  
・塀に傾き、ひび割れはないか。  
<専門家に相談しましょう>
- 6. 塀に鉄筋が入っているか  
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。  
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

出典：パンフレット「地震から家が守ろう」日本建築防災協会 2013.1 より一部改

◆問合せ先：都市整備課 ☎ 84-6957

## 注意！ あなたの土地が狙われています！

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまうと、廃棄物を不法に投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたり、時には周囲の土地にまで迷惑を及ぼす事例が発生しています。

さらに、土地を貸した場合、行為者が行方不明になると、土地所有者が撤去等の対応をしなければならないなど、莫大な損害を被るケースもあります。

不法投棄、野焼き、不適正な残土埋め立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

※不法投棄・野焼きを見つけたら  
不法投棄110番 (0120-536-380) へ

※受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分です。受付時間外は最寄りの警察署まで

◆問合せ先 都市整備課 ☎ 84-6956  
県廃棄物規制課 ☎ 029-301-3035



## 河内町営住宅入居者募集！

### ◆募集住宅

住宅名	構造	部屋タイプ	募集
みどりの里団地	鉄筋コンクリート造 2階建て	3LDK	2戸

※たいようの里団地は満室のため募集はありません。

### ◆家賃

入居人数、入居者全員の収入により毎年度、個々に計算します。

### ◆募集期間

6月1日(木)から6月30日(金)まで

※募集期間内に募集戸数に満たない場合は、随時募集となります。

### ◆入居予定日

8月上旬以降

### ◆申込資格

各種要件(収入基準、住宅に困っている、同居の親族がいること、町税等の滞納がないことなど)を備えていることが必要です。また、Uターン転入等、町外の方でも申込ができますので、詳しくはお問い合わせください。

### ◆申込方法

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて申し込みください。

※申込書は、都市整備課で配付しています。(町ホームページからもダウンロードできます)

### ◆申込・問合せ先

都市整備課 ☎ 84-6957



みどりの里団地



## 龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政事情を公表します

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び「龍ヶ崎地方塵芥処理組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を下記のとおり公表いたします。

令和 5 年 5 月 1 日

龍ヶ崎地方塵芥処理組合 管理者 萩原 勇

●令和 4 年度下半期（10 月～3 月）の財政事情書（令和 5 年 3 月 31 日現在）

令和 4 年度一般会計の執行状況 ※出納整理期間が 5 月 31 日までとなっておりますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。（単位：千円）

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	1,090,648	1,090,648	議会費	2,297	1,133
使用料及び手数料	166,865	172,145	総務費	169,604	138,668
財産収入	2	3	衛生費	1,145,019	728,769
繰入金	54,485	47,710	公債費	117,229	117,221
繰越金	57,213	57,214	予備費	3,000	0
諸収入	67,936	89,400			
歳入合計	1,437,149	1,457,120	歳出合計	1,437,149	985,791
収入率		101.39%	支出率		68.59%

●令和 5 年度一般会計当初予算の状況

（単位：千円）

歳入			歳出		
項目	金額(千円)	割合(%)	項目	金額(千円)	割合(%)
分担金及び負担金	1,267,451	82.65	議会費	2,279	0.15
使用料及び手数料	168,318	10.97	総務費	68,492	4.47
財産収入	6	0	衛生費	1,342,671	87.55
繰入金	901	0.06	公債費	117,130	7.64
繰越金	12,273	0.80	予備費	3,000	0.19
諸収入	84,623	5.52			
歳入合計	1,533,572	100.00	歳出合計	1,533,572	100.00

組合所有財産の状況

土地	131,347.0㎡
建物	19,679.8㎡
車両	9 台
基金積立金	149,564 千円

組合債現在高の状況

一般廃棄物処理事業債 **992,514 千円**  
◆問合せ先◆ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課 ☎ 60-1777

## 龍ヶ崎地方衛生組合の財政事情を公表します

地方自治法 2 4 3 条の 3 第 1 項及び「龍ヶ崎地方衛生組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を次のとおり公表いたします。

令和 5 年 5 月 1 日

龍ヶ崎地方衛生組合 管理者職務代理者 龍ヶ崎地方衛生組合 副管理者 根本 洋治

●令和 4 年度下半期（10 月～3 月）の財政事情書（令和 5 年 3 月 31 日現在）

令和 4 年度一般会計の執行状況 ※出納整理期間が 5 月 31 日までとなっておりますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。（単位：千円）

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	338,921	338,921	議会費	3,445	3,278
使用料及び手数料	24,381	21,760	総務費	131,813	125,932
財産収入	42	41	衛生費	261,756	206,497
繰入金	12,112	12,112	予備費	2,000	0
繰越金	23,264	23,265			
諸収入	294	299			
合計	399,014	396,398	合計	399,014	335,707
収入率(%)		99.34	支出率(%)		84.13

●令和 5 年度一般会計当初予算の状況

（単位：千円）

歳入			歳出		
項目	金額	割合(%)	項目	金額	割合(%)
分担金及び負担金	339,453	78.18	議会費	4,248	0.98
使用料及び手数料	23,570	5.43	総務費	53,239	12.26
財産収入	41	0.01	衛生費	366,692	84.46
繰入金	47,049	10.84	予備費	10,000	2.30
繰越金	19,000	4.37			
諸収入	5,066	1.17			
合計	434,179	100	合計	434,179	100

組合所有財産の状況

土地	32,812㎡
建物	8,233㎡
車両	5 台
基金積立金	208,203 千円

組合債現在高の状況

一般廃棄物処理事業債 **0 円**  
◆問合せ先◆ 龍ヶ崎地方衛生組合 総務課 ☎ 64-1144

# 「クリーンプラザ・龍」より

## 令和 4 年度の可燃ごみの処理状況と排ガスの測定結果をお知らせします。

### 可燃ごみの処理状況について（表 1）

龍ヶ崎市・利根町・河内町から排出された可燃ごみの焼却量は、令和 4 年度は 33,855 t で、令和 3 年度の 35,301 t と比較して 1,446t 減少しています。また、最終処分場への埋立量は、令和 4 年度は 3,960 m<sup>3</sup> で、令和 3 年度の 3,454m<sup>3</sup> と比較すると 506m<sup>3</sup> 増加しています。これは令和 4 年度に行った最終処分場の工事で覆土を用いたことによるものであり、覆土を除いた埋立量は令和 4 年度の方が令和 3 年度よりも 201m<sup>3</sup> 減少しています。

ごみの減量にご協力下さい。

表 1 可燃ごみ処理状況

項目	単位	令和 3 年度	令和 4 年度
可燃物焼却量	t	35,301	33,855
焼却灰・飛灰の熔融処理量	t	2,743	2,571
埋立量（スラグ・ダスト固化物・不燃残渣・土）※	m <sup>3</sup>	3,454	3,960
埋立累計量	m <sup>3</sup>	92,198	96,158
埋立残余容量	m <sup>3</sup>	26,202	22,242

※最終処分場の埋立容量は 118,400m<sup>3</sup> です。

### 排ガスの測定結果について（表 2）

ごみ焼却施設における排ガス中の有害物質の測定を、令和 4 年度中に 4 回（ダイオキシン類は 2 回）実施しました。

測定結果については、いずれの項目においても国の排出基準を大きく下回っていました。今後とも「クリーンプラザ・龍」は、周辺住民の皆さま方に安心していただけるように、公害防止対策に万全を期するとともに、公害自動監視盤で有害物質測定値を常時表示するなど、開かれた施設として運転管理を行います。

表 2 排ガス測定結果（4 回の平均値）

項目	単位	国の排出基準	令和 3 年度	令和 4 年度
ばいじん量	g/m <sup>3</sup> N	0.15 以下	0.002	0.002
硫黄酸化物	ppm	3,220 以下	6	4
塩化水素	ppm	430 以下	23	23
窒素酸化物	ppm	250 以下	41	33
一酸化炭素	ppm	100 以下	5	5
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	5 以下	0.0123	0.0065

※測定値が定量下限値未満の場合は、定量下限値を測定値とみなして平均値を算出しています。

※ダイオキシン類の測定結果は 2 回の平均値です。  
N（ノルマル）：0℃、1 気圧に換算した時の値  
ppm（パーツパーミリオン）：百万分の 1 を表す割合の単位  
TEQ（ティーイーキュー）：ダイオキシン類全体に含まれる毒性の強さを表す単位（「毒性等量」という）

## 河内町のごみ処理状況について

令和 4 年度のごみ処理状況及び資源物回収状況は、下表のとおりです。

燃えるごみ処理量を令和 3 年度と比較すると 24 t の増加、燃えないごみ処理量は、14 t の増加となっています。

分別すれば、資源として再び有効活用され、ごみの減量にもつながります。みんなでごみ減量化・再生利用を進めましょう。

町のごみ処理状況				町の資源物回収状況			
（単位：t）				（単位：t）			
区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
燃えるごみ（プラスチックごみ含）	2,374	2,313	2,337	紙類	160	157	152
燃えないごみ	150	120	134	布類	6	4	6
粗大ごみ	29	23	15	空き缶・鉄類	30	28	26
合計	2,553	2,456	2,486	ビン類	48	44	42
人口(10 月 1 日現在)	8,639	8,430	8,233	ペットボトル類	23	22	20
1 人あたり	296kg	291kg	302kg	合計	267	255	246

# 新しい区長さんをご紹介します

地域と行政を結ぶパイプ役として区長のみなさん1年間よろしくお願いします。

## 令和5年度 区長会議開催



地域と行政を結ぶパイプ役として町からのお知らせの伝達や、地域住民の代表として要望や意見を町に提示したりと、住みよい町づくりのため活躍される各地区の区長さんが決まり、5月14日(日)に令和5年度区長会議が農村環境改善センター多目的ホールで開催されました。

### 生板地区

宿西 関場1 関場2 中道 幸谷 堤向 万年 北河原 浄玄 内野 早井1 早井2 砂場 南丸田 外丸田 北丸田 四ツ家 三ツ家 堀割 小巻 小林町歩 角崎町歩 大鍋堤 大鍋中 生鍋 竜町歩 藤蔵1 藤蔵2

大石山 大篠野 高松村 荒根 蓮長 海老原 大石香 泉槻山 野杉野 秋齋田 川茨榎

野山本 野崎高 田村井 本沼 藤山 取本

敏正 祐意 靖正 正忠 貴佐 博達 喜裕 一郎 広道 三輝 正敏 祐輝 増博 幸一

衛雄晴豊 正裕男 清雄利美 也一郎 志治政郎 美則代一 壮男巳男

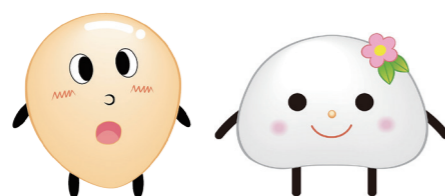
### 源清田地区

堤古通 新橋 広田 中曾根 保村上 保村下 遠下 高 布鎌上 布鎌下 平三郎 宮淵 猿島 羽子騎上 羽子騎下 古河林上 古河林下 手栗上 手栗下

岡秋山 鈴木嶋 吉石畑 太石川 上成 佐栗山 石町木 杉佐大 龜

野山原 野野井 田川山 毛川 敦浩 茂安 昌記 洋文 誠

進一 結哲 夫美 樹司 夫子之 樹一 彦陸 司夫男



れんこんちゃん おこめちゃん

【敬称略】

### 長竿地区

上組 中上組 下組 愛宕町 中郷 荒地 大境 下町歩 十里 庄布川1 庄布川2

大竹 小野 石小 奈宮 木内 田沼 植武 飯塚

茂昭 正好 明夫 正紀 雄巴 昭

### 金江津地区

田川 流作 排水機 片巻 和銅谷 しらさぎ台 下加納 上金江津 中金江津 下金江津 平川 十三間戸

大垣 野沼 池崎 月邊 藤谷 山橋 本仲

健政 輝啓 英陽 慎茂 一治 一広 章

## 【令和6年度農地耕作条件改善事業のご案内】

農業競争力の強化を図り、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進するため、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水整備について、農業者の自力施行を活用し農地の耕作条件を改善する場合に、助成金を交付する事業を行う予定です。

令和6年度事業実施を希望される方を把握するため、要望調査を行いますので、事業の活用を希望される方は農政課まで要望量調査書を提出してください。(要望量調査書は農政課窓口にあります)

◆提出期限：7月14日(金)

【代表的な事業の主な内容】

事業	事業内容	定額助成単価 ※現場の条件、工法等により単価が変わります
田の区画拡大 (水路の変更なし)	畦畔除去、均平作業等による区画拡大	50,000円～180,000円/10a
暗渠排水 (トレンチ工法)	吸水管の間隔が10m以下の暗渠排水の新設	85,000円/10a
暗渠排水 (バックホウ工法)	吸水管の間隔が10m以下の暗渠排水の新設	12,000円～13,500円/10a

※施工の全てを農業者の自力施行で実施する場合の助成金です。

※事業完了時まで中心経営体に集約されている又は集約が確実と見込まれる受益地には助成単価が1～2割程度加算されます。

◆問合せ先 農政課 ☎84-6975

## 令和5年度 河内町水稲病害虫防除事業費補助金について 水稲病害虫防除対策として、薬剤の購入費等の一部を補助します。

- 対象者：町内に住所を有する稲作農家および稲作を行う生産組織(法人等)  
※営農計画書を提出し、町税等に未納がないこと。
- 対象薬剤：①ヒメトビウカまたはウンカ類に登録のある苗箱用薬剤  
②適用病害虫名がカメムシ類の薬剤
- 補助対象経費：①苗箱処理に用いる薬剤購入費。ただし、薬剤の標準使用量分(ラベル等に記載されている使用量)を上限  
②薬剤空中散布および薬剤手撒き等に要する経費(薬剤費、空中散布経費、委託料含む)
- 補助率および上限額：補助対象経費の3分の1以内で、10アール当たり500円を上限  
※10円未満端数切捨て、予算の範囲内で交付のため上記を下回る場合があります。
- 対象農地：令和5年度営農計画書に基づき、稲を作付けした農地
- 申請期間：令和5年7月3日(月)から令和5年10月31日(火)まで
- 申請方法：町ホームページから申請書(様式第1号)をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、次の①または②のどちらかの書類を添付して農政課まで提出してください。  
①納品書(購入農薬名および数量の記載があるもの)および領収書、または販売証明書等の写し  
②空中散布の場合は、委託等に要した費用の領収書等および明細書(散布した薬剤名、作業内容、散布実施面積等の記載があるもの)等の写し  
※申請書は農政課窓口にも備え付けてあります。
- 留意事項：来庁の際には、振込先口座がわかるものを持参してください。  
※詳細については、農政課までお問い合わせください。



◆問合せ先 農政課 ☎84-6975

◆問合せ先◆ 総務課 庶務係 ☎84-6979

## かわち学園児童がさつまいもの 苗植え作業を行いました

5月17日(水)、かわち学園の東側の畑で、児童が長竿地区農地を考える会と同地区シニアクラブのみなさんの指導のもと、さつまいもの苗植え作業を行いました。

1年生の児童にとっては初めての作業となりましたが、無事に苗の植え付けができました。さつまいもが大きくなるのが楽しみです。



さつまいも苗植えの様子

## かわち学園児童生徒がジャガイモの 芽かき作業を行いました

4月14日(金)、かわち学園の東側の畑で、児童生徒が長竿地区農地を考える会と同地区シニアクラブのみなさんからのご協力をいただき、ジャガイモの芽かき作業を行いました。

植え付け作業もしている児童生徒のみなさんは、収穫が待ち遠しいですね。



ジャガイモの芽かき作業の様子

## マイナンバーカードで 各種証明書が全国のコンビニで取得できます

マイナンバーカードを利用して、住民票等の証明書をコンビニで発行できます。コンビニ内に設置されているマルチコピー機から取得できます。

### コンビニ交付で取得できる証明書

証明書の種類	手数料	注意事項
①住民票の写し	1通につき 200円	・個人番号、住民票コードの記載はされません。 ・本人及び同一世帯員分を取得可能。
②印鑑登録証明書		・本人分のみ取得可能。
③課税・所得証明書 非課税証明書		・未申告者や被扶養者等の課税資料がない方は発行されません。 ・取得する年の1月1日現在住民登録がある方。 ・6月15日から5年度取得可能。 ※6月14日は年度切替作業のため終日発行できません。

### 利用に必要なもの

- ・マイナンバーカード(写真付きのもの)
- ・暗証番号(カード交付時に設定した利用者証明用電子証明書の4桁の数字)

### 利用可能時間

平日・土日祝(12/29から1/3を除く)  
午前6時30分から午後11時

### 利用できる店舗

セブン-イレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソン 他(50音順)  
(全国のコンビニで利用できます)

◆問合せ先 ①②町民課 ☎84-6984 ③税務課 ☎84-6971

## コンビニで町税等の納付ができます

### 取扱税目

- ①町県民税 ②固定資産税 ③軽自動車税(種別割)
- ④国民健康保険税 ⑤後期高齢者医療保険料 ⑥介護保険料

### 取扱コンビニ

・セブン-イレブン ・ファミリーマート ・ミニストップ ・ローソン 他(50音順)  
※その他コンビニについては納付書に記載されておりますのでご確認ください。

### 注意事項

以下の納付書はコンビニ納付できません。  
・納期限が過ぎた納付書 ・納付書1枚あたりの税額が30万円をこえる場合  
・バーコードが印刷されていない納付書、印刷されていても読取ができない納付書

◆問合せ先 ①②③税務課 ☎84-6972 ④⑤町民課 ☎84-6983 ⑥福祉課 ☎84-6982



## 第27回町民ゴルフ大会 が開催されました

5月23日(火)、「第27回河内町民ゴルフ大会」がニッソーカントリークラブで開催されました。天候が悪いなかでしたが106名が参加し、盛り上がりを見せるなかで、みなさん元気にプレーをされていました。

今回集まったチャリティー106,000円については、河内町社会福祉協議会へ寄附されます。



優勝した大原康生さん(写真右)

## キッチン菜の花会 総会が開催されました

5月17日(水)、河内町保健センターでキッチン菜の花会の総会が開催されました。

総会では令和4年度の実績や令和5年度の活動計画について話し合われました。

現在、河内町では27名の会員で伝統食の伝達や減塩食の普及活動を行っています。今後も、キッチン菜の花会として食を通じた健康づくりを推進していきます。



キッチン菜の花会のみなさん

## 道路里親による ボランティア活動が行われました

5月21日(日)、道路里親によるボランティア活動が行われました。この作業は道路を「里子」に、ボランティアのみなさんを「里親」に見立て、道路の美化活動に取り組んでいたものです。

たくさんのボランティアのみなさまにお集まりいただきました。今後も町をきれいにするためにご協力をよろしくお願いいたします。



ボランティア活動の様子

## ミニバスケットボールチームが活躍!



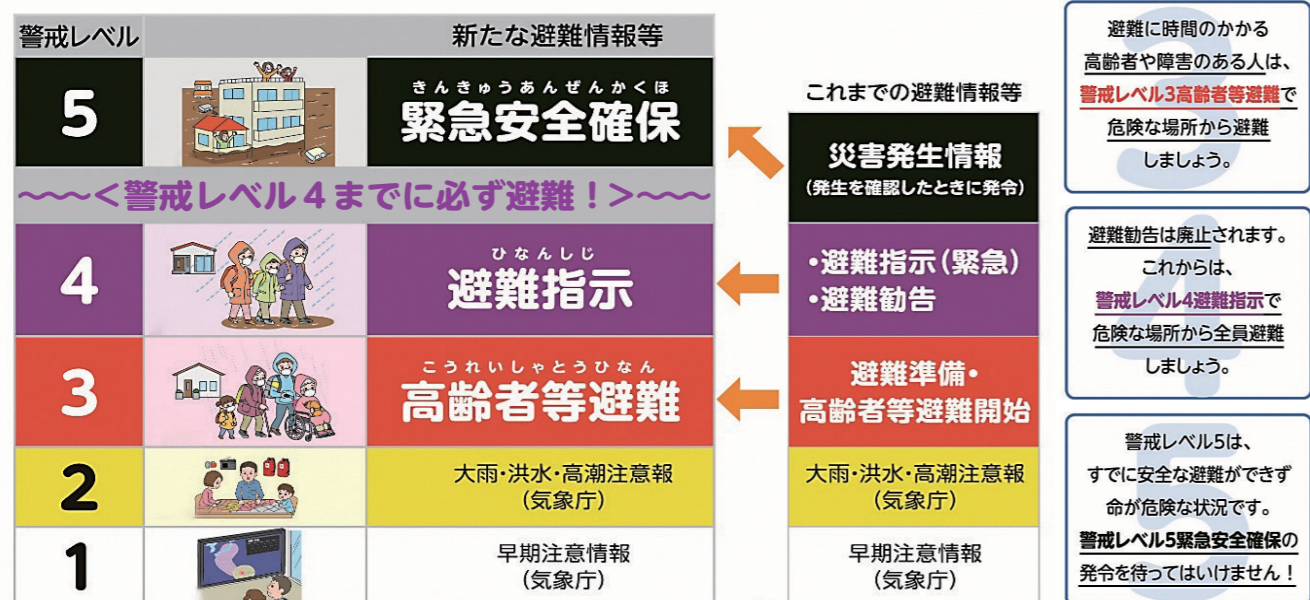
3月26日(日)、龍ヶ崎ライオンズカップで男子チームがベスト3になりました。



「河内ミニバス」は、男女共に新入団員を随時募集しています。近くの団員に声をかけてください。体力が付きますよ!

# 出水期・台風シーズンに向けて 防災ガイドブックを再確認しましょう

1. 洪水が発生する恐れがある場合は、親戚・知人宅への避難を最優先に考えましょう。
  2. 広域避難所の開設については、防災無線で随時連絡します。
  3. 移動手段のない方向けに、広域避難所まで臨時バスを運行します。
- ※マイタイムラインの作成や非常時持ち出し備品等、準備をしておきましょう。



## 自助・共助・公助とは

「自助」「共助」「公助」とは、防災や減災の対応に「自ら助ける・行動する」「地域・近隣で助け合う」「行政が支援する」という考え方です。「自助」「共助」「公助」では、相互に協力・連携することが欠かせません。

<b>自助の活動例</b>	●住宅の耐震化、家具の転倒防止 ●飲料水や食料、非常用物資の備蓄 ●被災時における連絡手段の確保
<b>共助の活動例</b>	●防災訓練や防災研修会の実施 ●自主防災組織の設立・運営 ●要配慮者への支援活動
<b>公助の活動例</b>	●防災対策の検討・推進 ●自助、共助への支援



### 【防災士資格取得費用の助成制度】

町内で地域の防災リーダーや町の防災事業に貢献する人材を育成するため、防災士の資格取得に要する費用に対する助成制度を設けています。防災士の資格取得を検討されている方は、ぜひ助成制度をご利用ください。

#### ○対象者

町内に住所を有する方で、講座を受講し、日本防災士機構で防災士として認証登録を受けようとする方。ただし、申請時において税金等を滞納されている方は除きます。

#### ○補助対象経費

日本防災士機構が認証する研修期間で実施する防災士研修講座の受講料ならびに日本防災士機構が実施する防災士資格取得試験受講料(教材費含む)及び防災士認証登録申請料

#### ○補助金額

上限30,000円

### 【自主防災組織補助金】

#### ○補助対象経費

町が定める自主防災組織を結成し、以下の防災事業を行った組織

#### ・防災訓練実施事業

訓練時の消耗品、お茶、食材費(弁当除く)など

補助金額 上限30,000円(年度内1回)

#### ・資機材等整備事業

非常用備蓄品、初期消火用具、物置など

補助金額 上限200,000円

◆問合せ先 総務課交通防災係 ☎84-6979

# 町税の納め忘れはありませんか？

## 期限内納付にご協力ください

町税を定められた納期限までに納税しないことを『滞納』といいます。

もし町税を納めないで、そのまま放置するとどうなるのでしょうか？

町税を滞納すると、未納をお知らせし、できるだけ早い時期に納めていただくよう

法律に定められた通知書『督促状』をお送りします。

その後も納付いただけない場合は『滞納処分』を行い、

あなたの財産(預貯金・不動産・給与など)が差押えられます。

さらに滞納が続く場合には、茨城租税債権管理機構へ徴収業務を移管する場合があります。

## 滞納処分は法律に基づく強制処分です

### 督促

納期限経過後に督促状で未納のお知らせが送付されます。督促状が発送された日から10日を過ぎても納付されないときは滞納処分を受けることになります。

### 財産調査

地方税法・国税徴収法の規定により、金融機関・勤務先・取引先等に対し、調査を実施します。

### 差押

財産の差押えを行います。  
○不動産を差押えられると…  
・不動産の登記簿上に「差押」が表示されます。  
○預貯金、給与を差押えられると…  
・差押えた預貯金・給与は滞納している税に充てられます。  
※町から支給される報酬等も対象になります。

### 換価・充当

差押えた財産を現金化し、滞納している税に充当します。滞納処分は、滞納している税が無くなるまで行います。

公平な納税のために…

納税は、教育・勤労とともに国民の三大義務の一つであり、滞納となつている税を放置しておくことは、納期限内に町税を納付していただくという大部分の納税義務者との公平性を欠くこととなります。また、町の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことになりかねません。

事情がある方は…

事情により納税が困難な場合で、法律等に定められた一定の要件に該当する場合には一時的に納税が猶予される「徴収猶予」や、滞納処分によって差押えられた財産の換価が猶予される「換価の猶予」の適用が受けられる場合があります。事情により納税が困難な場合には、担当課にご相談ください。

## 茨城租税債権管理機構とは

県内全市町村で構成する、専門的で効率的な滞納整理を行う一部事務組合です。滞納処分を前提とした財産調査・財産の差押・差押財産の公売等を行います。

## 税金などの納付に関する相談のお問い合わせ先

- 固定資産税、住民税、軽自動車税(種別割)について  
税務課 ☎84-6972
- 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料について  
町民課 ☎84-6983
- 介護保険料について  
福祉課 ☎84-6981

## 糖質カットをうたった電気炊飯器の実際！

近年、「低糖質ダイエット」、「低炭水化物ダイエット」、「ロカボ」などが注目されています。そのような中、ごはん（炊飯米）の糖質を低減できるとうたった電気炊飯器（以下、「糖質カット炊飯器」）が販売されていますが、2017年度以降の約6年間に250件の相談が、全国の消費生活センターによせられております。糖尿病の方々は使用にあたっては十分な注意が必要と思われます。

### 事例1 糖質カット炊飯器の表示どおりに糖質がカットされているかが心配だ。

糖質カットの炊飯器を使っているが、本当に広告どおりに糖質が大幅にカットされるのかどうかを知りたい。糖尿病なので糖質には気をつけたいとならない。

### 事例2 糖質カット炊飯器を使っているが血糖値に変化がみられない。

テレビの宣伝を見て糖質カットの炊飯器を電話で注文した。5日間使ってみたが、1日3回測っている血糖値に全く変化がない。テレビでは血糖値が改善するとはっていなかったと思うが、糖質がカットされるなら血糖値も良くなるはずでは？これでは炊飯器を購入した意味がない。

### 事例3 説明書どおりに炊いたが、おかゆになる。

店で糖質カットの炊飯器を購入し、説明書どおりに米を炊いたが、おかゆになった。説明書には「ごはんは柔らかめに炊き上がる」とあったので、少なめの水で炊いたが、やはりおかゆ気味だった。メーカーに連絡して、交換してもらったが、結果は同じだった。返品返金してほしい。



国民生活センターでは、代表的な糖質カット炊飯器6種類を購入し、テストしています。

結果は、国民生活センターホームページ内の「糖質を低減できるとうたった電気炊飯器の実際」で検索してください。

### 消費者へのアドバイス！

- 糖質カット炊飯器と普通の電気炊飯器とでは、炊いたごはんに含まれる糖質の総量には大きな差はみられませんでした。食べるごはんの量には注意しましょう。
- 糖質カット炊飯器の糖質を低減する炊き方や、おかゆになってしまうのを防ぐにはどうしたらよいか、気になる方は使用方法をメーカーに確認しましょう。

### 困ったときには、1人で悩まずお早めにご相談ください

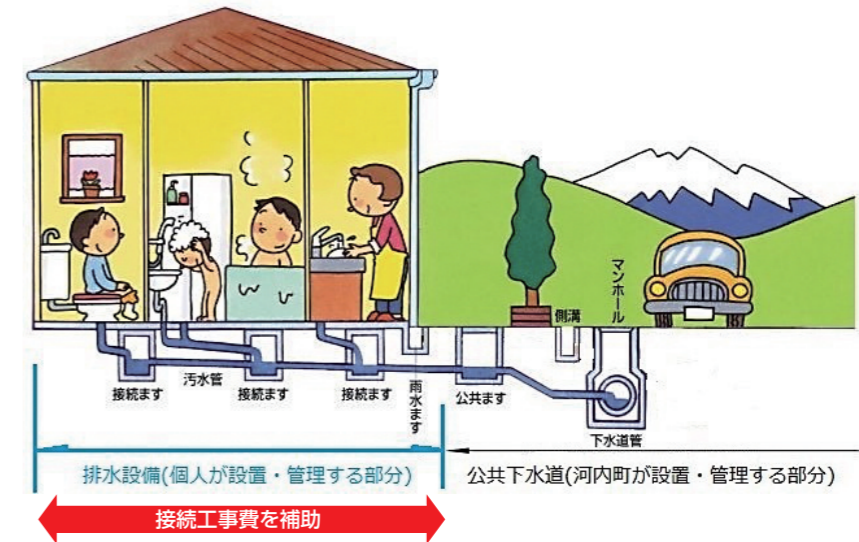
◆問合せ先 まちづくり推進課 消費生活相談係 相談日：火曜日、木曜日  
9：30～16：30（12：00～13：00を除く） ☎84-6976

## 下水道接続補助制度のご案内

下水道が供用開始されたら、遅滞無く下水道に接続することが義務付けられています。  
(下水道法第10条)

### 対象

- ・下水道供用開始区域内の建物
- ・接続工事の実施にあたって土地や建物所有者の同意を得た方
- ・町税等（下水道受益者分担金・水道使用料を含む）を滞納していない方
- ※貸付には連帯保証人（町内在住の成年者で独立の生計を営む者）が必要です。



補助要件①	補助要件②	補助限度額	貸付限度額
供用開始4年目以降も特別な理由がある場合には対象になります <sup>(※1)</sup>	接続する世帯の方の中で、18歳未満の方または65歳以上の方がいる場合かつ接続する世帯の方全員の課税標準額の合計が、348万円以下である場合	36万円 または実工事費のいずれか少ない額	50万円 実工事費から補助金交付額を差し引いた額内
	上記の内容に当てはまらない場合	5万円	50万円 実工事費から補助金交付額を差し引いた額内

※1 供用開始4年目以降も対象となる特別な理由とは  
・費用の調達が困難だった・浄化槽を使用していた・土地や建築物等の状況で工事が困難だった等

### 補助を受けるには

河内町が指定する排水設備指定工事店へ工事に関する費用など問い合わせして、見積をもらい契約をして下さい。

※排水設備指定工事店は町への申請書類の提出などの手続きを申請者に代わって行ってくれます。

◆問合せ先 上下水道課（河内町長竿5294-3水道事務所内）☎84-2361



## 福祉有償運送の運転協力ボランティアを募集しています！

☆空いている時間を利用してボランティアをしてみませんか？

福祉有償運送とは・・・？

高齢者や障害者等公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所、レジャー等の送迎をするサービスです。

☆車での送り迎えの簡単なボランティアなので、ボランティア未経験の方でも気軽に協力いただけます！！

◆活動日 平日のみ

◆送迎の車は社協で用意した軽自動車と福祉車両です。

◆「移動サービス運転者認定講習会」に2日間参加して頂きます。

◆問合せ先 河内町社会福祉協議会 ☎ 84-2830



## 龍ヶ崎地方家族会からのお知らせ

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟などが集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加出来る会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。

主催：龍ヶ崎地方家族会（ピア・かたつむり）

対象地区：河内町・龍ヶ崎市・稲敷市・利根町・つくば市・その他

日時：第210回 7月1日（土）13：30～15：30 龍ヶ崎市民活動センター  
第211回 8月5日（土）13：30～15：30 稲敷市新利根地区センター  
第212回 9月2日（土）13：30～15：30 龍ヶ崎市民活動センター

場所：龍ヶ崎市民活動センター・大会議室

龍ヶ崎市馴馬町 2445 / TEL：0297-63-0030

稲敷市新利根地区センター

稲敷市伊佐津 3239-1 / TEL：029-892-2000（代表）

問合せ先：竹之内（家族会） ☎ 090-1614-2371

<令和5年度 第1回 健康講座>

熱中症対策アドバイザーが教える

これから暑くなる季節に  
知っておきたい  
基礎講座



知って防ごう！



熱中症

参加費…無料  
対象…町民

- 日時 令和5年6月23日（金）  
午前10：00～11：00（受付9：30開始）
- 会場 河内町農村環境改善センター（中央公民館隣）
- 講師 大塚製薬株式会社  
熱中症対策アドバイザー 立花 英郁 氏
- 申込 保健センターへお電話または窓口にてお申込みください  
（講座専用番号）  
0297-84-2227 締切日：6月9日（金）

これから暑くなる季節がやってきます。農作業や屋外スポーツはもちろん、室内にいる時でも熱中症にかかりやすくなります。熱中症に関する知識を学んで、熱中症を予防しましょう。



【主催・問合せ先】河内町保健センター（講座専用番号） ☎ 0297-84-2227



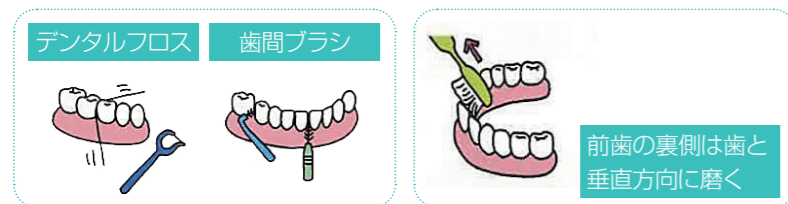
# 保健センターだより

6月4日から6月10日は **歯と口の健康週間**です！  
 ～令和5年度 標語「手に入れよう 長生きチケット 歯みがきで」～

お口の健康はおいしい食事や楽しい会話に欠かせませんが、糖尿病や認知症など全身の健康と深い関わりがあることもわかっています。歯と口をきれいに保つために大切なのは毎日の歯みがきです。隅々までみがいたつもりでも意外とみがき残しがあるものです。むし歯や歯周病を防ぐため、正しい歯みがきを行いましょう。

## お口を清潔にする歯みがきのポイント★

- 鉛筆を持つように、親指と人差し指で軽くつまむように歯ブラシを持つ。
- みがく場所に合わせて、歯ブラシの毛先を正しくあてる。
- 歯ブラシの毛先が広がらない程度の軽い力で、5～10mmの幅を目安に小刻みに動かし1本ずつみがく。
- みがく順番を決め、みがき残しのないようにする。
- みがきにくい歯と歯の間は汚れが溜まりやすいため、歯間ブラシやデンタルフロスを利用する。



★むし歯や歯周病は自覚がないうちに症状が進行します。歯や歯ぐきの状態を定期的にセルフチェックする習慣をつけ、気になることがあれば歯科医院を受診しましょう。

### ★ 歯と口のセルフチェック ★

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 熱いもの冷たいもので歯がしみる       | <input type="checkbox"/> 口臭が気になる        |
| <input type="checkbox"/> 歯みがきの時に出血する           | <input type="checkbox"/> 歯肉が赤く腫れている     |
| <input type="checkbox"/> 朝起きた時に口の中がネバネバする      | <input type="checkbox"/> 歯肉が下がって歯が長くなった |
| <input type="checkbox"/> 歯の詰め物や被せ物がとれたままになっている | <input type="checkbox"/> 歯と歯の間に隙間ができた   |
| <input type="checkbox"/> 硬いものが噛みにくい又は噛めない      | <input type="checkbox"/> グラグラしている歯がある   |

## ☀️ 熱中症に気を付けて！ ☀️

暑さに慣れていないこの季節は、体内の汗の量や血流が比較的少なく、体から熱が逃げにくいいため、熱中症にかかりやすくなります。熱中症は体内の水分や塩分のバランスが崩れ体温調節機能がうまく働かなくなり、体に熱がこもった状態をさします。室内にいる時や暑さを感じていない時でも、気温に注意し、エアコンを使って温度調整しましょう。

熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。また体温調節が未発達の子どもの熱中症にかかりやすいため注意が必要です。こまめに水分をとるのはもちろん、体調の変化にも気を配りましょう。

意識がない。自力で水が飲めない。対応がおかしい時は急を要します。すぐに医療機関を受診しましょう。

◆問合せ先 保健センター ☎ 84-4486



◆問合せ先  
**福祉課**  
 ☎ 84-6982  
 担当 篠田・荒井

「お友達が近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、遊びに来てください! 初めてのご利用者様も大歓迎です。みんなで子育ての輪を広げましょう。新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力をお願いします。お部屋に入る前に、検温、手・指の消毒等をお願いします。マスクの着用は、個人(お子さんの着用は保護者)の判断とします。

## 7月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
3	月	自由遊び
5	水	作って遊ぼう!
7	金	七夕飾り★
10	月	自由遊び
12	水	親子ではっぴ〜ヨガ♡
14	金	自由遊び
19	水	おはなしなあ〜に?
21	金	自由遊び
24	月	自由遊び
26	水	自由遊び
28	金	あかちゃんひろば
31	月	自由遊び

### 利用時間・持ち物

- ・月、水、金 (祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・時間：午前9時30分から午後2時30分
- ・対象：0歳から就学前のお子様と保護者
- ・持ち物：着替え、水筒(飲み物)など
- ・ごみ、オムツは持ち帰りをお願いします。

### 7/5(水)7/7(金)

#### 【作って遊ぼう!七夕飾り★】

♪ささのは さ〜らさら〜♪  
 七夕飾りや短冊を作りましょう!  
 どんなお願いごとをしようかな?  
 時間：午前10時30分から

親子で仲良く  
 世界で1つの  
 七夕飾りを作り  
 ましょう。



### 7/19(水) 【おはなしなあ〜に?】

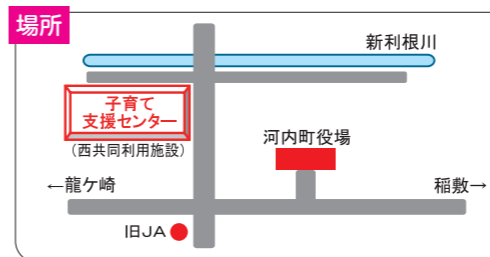
絵本の読み聞かせやお話シアターを楽しみます。  
 今月はお話かな?  
 お楽しみに!!  
 時間：午前10時30分から11時くらい

### 7/28(金) 【あかちゃんひろば】

すくすく成長しているかな?  
 身長、体重を測ってもらいましょう!  
 時間：午前10時30分から11時くらい  
 対象：生後4か月から1歳くらいの赤ちゃんと保護者  
 参加費：無料 予約不要

### 7/12(水) 【親子ではっぴ〜ヨガ♡】

楽しく体を動かして心も体も  
 リフレッシュ!ハッピーになりましょう!  
 時間：午前10時30分から11時くらい



河内町子育て支援センター「おひさま」  
 住所：河内町源清田5893 (西共同利用施設内)  
 電話番号：080-7722-2670



### 6月の納税等

町県民税 (第1期) | 納付期限は  
介護保険料 (第2期) | 6月30日です。

—お知らせ—

※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

### 行政書士による無料相談 (要予約)

- ◆日時 6月17日 (土) 午前10時から正午まで
- ◆会場 河内町農村環境改善センター 農事研究室
- ◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種行政手続きに関する疑問、お悩みについて、アドバイスいたします。
- ◆予約 前日の午後5時まで
- ◆予約および問合せ先 茨城県行政書士会県南支部  
☎ 090-8509-3622 (担当: 塚本)

## 町長の動静

～5月の主な行事～

- 1日 庁議
- 8日 龍ヶ崎地方塵芥処理組合管理者等会議
- 12日 春の全国交通安全運動街頭キャンペーン  
龍ヶ崎地区保護司会定期総会
- 14日 区長会議
- 15日 かわちドリームフェスティバル実行委員会
- 17日 キッチン菜の花会総会  
道路整備促進期成同盟会全国協議会  
第44回通常総会
- 18日 シルバーリハビリ体操指導士会総会  
稲敷地方広域市町村圏事務組合管理者等会議  
龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議  
3組合統合複合化協議会
- 19日 成田国際空港開港45周年記念式典
- 22日 行政相談委員感謝状贈呈  
自衛官募集相談員委嘱状交付式
- 23日 町民ゴルフ大会
- 25日 茨城県市町村職員共済組合組合会
- 26日 シニアクラブ連合会総会
- 27日 かわち・かなえつ認定こども園運動会
- 30日 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会臨時議会  
市町村長・市町村議会議長会議
- 31日 龍ヶ崎地方塵芥処理組合臨時議会

## 議会報告会開催のお知らせ

河内町議会では、議会活動に関する情報を公開するとともに、町民に対する説明責任を果たし、町民の意見を議会活動に反映させるため、議会報告会を開催します。

日時 令和5年7月2日 (日) 午後2時から

場所 農村環境改善センター 多目的ホール

- 内容
- ①議会のしくみ等について
  - ②常任委員会からの報告
  - ③予算審査特別委員会からの報告
  - ④町民の皆さんとの意見交換

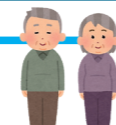
申込 不要 (ご質問がある場合は、事前に議会事務局までお知らせいただくと幸いです。)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催を見合わせる場合もあります。

◆問合せ先 議会事務局 ☎ 84-6965



## 河内町高齢者タクシー運行中!!



70歳以上で、自動車を運転できない方または、日中運転してくれる家族がいない方を対象に、1か月の利用6回を上限にタクシー運賃の一部 (最大1,500円) を助成します。※要申請

◆問合せ先 福祉課 ☎ 84-6981

# 地域包括支援センター だより

「自分は無関係」ですか？ 高齢者虐待は、誰にでも起こりうる問題です

## 高齢者虐待の背景にあることは？

過去の人間関係が  
よくなかった

経済的な問題

家族や地域社会の  
支援がない

など

### 虐待してしまう側

- 介護負担が重い
- 介護の知識不足や技術不足
- 個人的な問題を抱えている など



### 虐待される側

- 介護が必要
- 介護が長期にわたる
- 認知症をもっている など

## 高齢者虐待を防ぐために / 介護をする人の負担を減らすには？

### なぜ思い通りにいかないのかを知る

介護する人の言っていることを高齢者が理解していないように思われる場合、認知症を発症している可能性があります。認知症があると介護負担が大きくなりますが、そうと気づかず「わざとやっている」ととらえて虐待してしまうケースもあります。

### 負担を軽くする方法を探す

家族や近所の人に協力を求めたり、社会的なサービスを利用しましょう。高齢者の対応の仕方が分からない時や、介護サービスの利用の仕方が分からない時は地域包括支援センターへ相談してください。ひとりで抱え込まず、相談しながら一緒に考えていきましょう。

### さまざまな介護サービス

介護や家事を支援するホームヘルプサービス、施設で食事や入浴のサービスを受けるデイサービス、その他各種サービスがあります。

### 成年後見制度

認知症などにより判断能力が十分でない方の預貯金の管理や日常生活上の様々な契約などを本人に代わって後見人が支援する制度です。これは経済的虐待の予防にもなります。

「高齢者虐待防止・養護者支援法」では虐待そのものの予防だけでなく、早期発見・早期介入により、介護をする人へ支援をすることも重要とされています。「自分は無関係」とは思わず、自分やまわりに虐待につながる行動がないか、振り返りをしてみることも大切です。

◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター ☎ 60-4071